

鴨川市地域公共交通会議 令和5年度第1回会議 会 議 録

日時：令和5年6月1日（木）
午後2時から午後3時36分まで
場所：鴨川市役所 4階大会議室

1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏 名	備 考
会長	鴨川市 副市長	平川 潔	
副会長	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	羽田 幸弘	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	高橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長（鴨川担当）	高橋 克博	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	高橋 直人	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	竹内 久泰	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	石渡 照康	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 班長	小松 直人	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	山田 茂夫	

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	鴨川市校長会 会長	岡野 美智代	
	利用者代表	藤本 文子	
	利用者代表	平野 元美	
	利用者代表	里見 桂子	

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画総務部 部長	大久保 孝雄	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長	滝口 俊孝	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長補佐	田中 仁之	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係 係長	森 和之	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係	加藤 貴啓	

[配布資料]

- ・次第、席次表、出席者名簿、委員名簿
 - ・資料 1 鴨川市コミュニティバス 令和 4 年度運行実績について
 - ・資料 2 民間路線バス金谷線及び長狭線の再編の方向性について
 - ・資料 3 鴨川市コミュニティバス循環線運行計画（素案）
 - ・資料 4 - 1 江見地域予約制乗合タクシー実証運行計画（素案）
 - ・資料 4 - 2 天津小湊地域予約制乗合タクシー実証運行計画（素案）
 - ・資料 5 令和 6 年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請について
 - ・参考資料 『チョイソコかもがわ』利用実績（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）
-

■ 議事要旨

1 開会（午後 2 時） 司会 企画総務部企画政策課 滝口課長

- ・配布資料の確認
- ・会議の成立、公開の報告

2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用の中、出席いただき感謝する。

本日の会議では、1 件の報告に加え、4 件の議件について、ご協議をお願いする。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 平川会長

会長が議長として進行

会議録署名人として、高橋晴樹 委員を指名

報告案件 1 鴨川市コミュニティバス 令和 4 年度運行実績について

（事務局から、資料 1 に即して説明）

成田委員：有料広告の期間が違う理由は何か。

事務局：昨年10月から 6 か月間と昨年12月から 4 か月間の掲載申請で、申請期間の違いによる。

成田委員：運賃割引を適用した利用者数はどのくらいか。また、平成30年度以降の利用実績が掲載されているが、運賃制度の変更はあったのか。あった場合には、いつ、どのように変更があったのか。

事務局：具体的な実績を確認し、議事録送付の際に資料を添付したい。

協議案件 1 民間路線バス金谷線及び長狭線の再編の方向性について

（事務局から、資料 2 に即して説明）

成田委員：3点質問する。

1点目は、懸念されるという通勤通学等への影響は、便数とどう関係しているのか。両方の路線で通勤通学等に影響が生じるのか、あるいは、片方の路線のみで影響するのか。

2点目は、歴史ある路線と承知しているが、2市1町で協調補助をするようになったのはいつからか。

3点目は、再編の方向性で、「千葉県バス対策地域協議会等を通して、協調補助自治体等と十分に協議する。」とされている。金谷線については、以前、国や県からの補助金を受けて運行した。再び、国や県からの補助を受けるための要件を満たすことは難しいのか。それを踏まえて、「廃止を検討する」という結論に至ったのか。

事務局：1点目については、昨年11月下旬に開催した説明会などの際に、減便しようとした長狭線の朝夕の便について、通勤通学等に影響が生じるということが判明したものの。影響が懸念されるのは、減便しようとしたダイヤ案に対してで、現ダイヤは影響が生じないものとなっている。

2点目について、金谷線は平成30年度から沿線2市1町による国県補助相当額の協調補助が始まった。令和3年度からは、運行赤字額全額に対して協調補助を行うこととなった。

3点目の国県補助の要件を再び満たすことができるのかどうかを検討したかについては、検討をしたが、要件を満たすことは難しいと判断した。

成田委員：3点質問する。

1点目は、沿線住民への説明会は、いつ開催し、どういった方が参加したのか。沿線の市民が多く参加したのか、自治会長が中心だったのか。

2点目は、国県補助の要件を再び満たすためには、運賃収入を増やす必要があり、このことを説明会などの場で市民に説明をしたのか。

3点目は、金谷線は2市1町による協調補助路線で、鴨川市の会議で廃止の方向性を協議しているが、他の2市町の公共交通会議ではどのように調整を図るのか。

事務局：1点目について、説明会は昨年11月下旬に沿線各地区で開催し、沿線住民の参加もあったが、自治会関係者の出席が多かったと記憶している。

2点目について、説明会では本会議で承認された本市公共交通の再編の方向性、及び関連する金谷線・長狭線の再編の方向性について説明しており、国県補助要件などについては触れていない。

3点目について、他市町との調整は、最終的には千葉県バス対策地域協議会で協議していくことになるが、他市町の担当課には、運行事業者からの提案等を踏まえ、本市として考える再編の方向性を報告している。

成田委員：2点質問する。

1点目は、昨年11月の説明会では、全体的な再編の方向性の説明であって、金谷線の廃止を検討するということまで説明していないということではないか。

2点目は、沿線市町以外に、千葉県バス対策地域協議会の事務局となる千葉県交通計画課には相談しているか。

事務局：1点目について、昨年11月の説明会では、「金谷線4往復便を維持しつつ長狭線4往復便を運行したい」と説明している。「金谷線の廃止を検討する」ということについては、本会議で承認いただけたなら、改めて沿線各地区での説明会において説明し、意見等を伺っていききたい。

2点目については、金谷線の廃止を検討したいということや、今後の想定スケジュールなどについて、千葉県交通計画課に相談している。

小松委員：この会議に先立ち、鴨川市から相談をいただいている。千葉県バス対策地域協議会での協議に当たっては、「沿線地域に十分説明をしておくように」と伝えるつもりでいたが、地区別に説明会を開催予定ということなので、そのように進めていただきたい。

高橋(直)委員：長狭線への一部振替について、伺いたい。

事務局：金谷線が廃止となる代わりに、長狭線を現行の4往復便から6～8往復便に増便させる方向で検討を進めたいと考えている。

↓

資料のとおり承認

協議案件2 鴨川市コミュニティバス循環線運行計画(素案)について (事務局から、資料3に即して説明)

本多委員：市街地部循環系統について、朝8時頃から午後5時頃までの運行であれば、1日3周ずつではなく、もう少し多く周回できるのではないのか。

事務局：車両1台での運行を考えており、1周するのに約50分かかることから、この程度の本数になるうかと考えている。

成田委員：2点質問する。

1点目は、資料に「運賃は1乗車300円を想定」とあるが、本会議で運賃の額を決定するための採決をするのか。採決するのであれば、他の公共交通への影響が理解できないので、補足説明を願いたい。

2点目は、運行計画(素案)は、実証運行を通じてより良い公共交通を目指していく予定なのか、あるいは、1～2年程度運行を続け、適宜運行内容を変更していく予定なのか。

事務局：1点目の運賃の額については、本日決定したいものではない。沿線住民等への説明をするに当たっての素案として承認いただきたいもの。今後、沿線住民等からの意見を踏まえ、必要に応じて修正を加えた運行計画(案)を、次回会議でお諮りし、公募手続きに進んでいきたい。

運賃については、現在運行されている路線バスの田原郵便局付近から鴨川駅までの運賃を参考に設定した。

2点目については、循環線は本格運行として始めたいと考えている。

成田委員：公共交通会議で運賃等を決めることができるが、“公共交通に影響が出ないように”ということが前提になるので、会議に諮る前に交通事業者との調

整をするか、会議を2回開催して調整するかしてほしい。

また、運賃を定額にすることについて、分かりやすい運賃ではあるが、公平性が保てるかという点について、しっかりとした根拠を持って調整してほしい。

事務局：前回会議で委員から、「こういった計画を示す際には、交通事業者の意見を予め反映させるように」とご指摘いただいた。それを踏まえ、本会議に諮る前に、交通事業者個別に説明をし、このような内容で会議に諮ることをご了承いただいた。今回、定額 300 円という運賃を示したのは、これまでコミュニティバス（北・南）は対距離区間制で運行しているが、そのためには、運賃の表示板や音声案内、収受器など、かなりの設備投資が必要となる。利用者にとっても定額の方が利用しやすく、こういった運賃制度を導入することで利用者を増やすことに繋がるのではないかという期待も持っている。運賃については、既存の公共交通の料金体系を基に設定を検討した上で提示している。まだ素案段階で、地域の皆様方から意見を伺い、変更を加えることもあるので、運賃の設定の仕方についても、この場でご意見をいただければ、次回会議までに調整しお諮りしたい。

↓

資料のとおり承認

協議案件3 鴨川市予約制乗合タクシー実証運行計画（素案）について
（事務局から、資料4 - 1 及び資料4 - 2 に即して説明）

本多委員：江見地域・天津小湊地域への予約制乗合タクシーの導入は、長狭地域で運行されている「チョイソコかもがわ」を継続するかどうかにも関連してくると思う。以前、12月頃までに判断するということだったと記憶しているが、前倒しし、次回の会議で判断されることになるのか。また、運賃設定の調整も行われるのか。

事務局：市全体的の公共交通サービスのバランスを考える必要があることから、予約制乗合タクシーの導入に当たっては、チョイソコかもがわとの調整を図っていきたい。

成田委員：まず2点指摘する。

1点目は、申請においても区域を明確にした資料が必要となってくるほか、運行区域、利用対象者の居住区域を明確にする必要があるため、本会議で運行計画を諮る際には、利用対象区域を明記した資料を提示してほしい。

2点目は、共通乗降場所の標記について、一般的なタクシーのように乗降車できるのか、または、乗降できる場所を限定するのか、誰が見ても同じ解釈ができるような記載に努めてほしい。

続いて、3点質問する。

1点目は、予約制乗合タクシー導入の候補地域となっている江見地域・天津小湊地域に、それぞれどれくらいの住民がいるのか。

2点目は、利用予約の受付は、市が行うのか、受託した事業者が行うのか。

3点目は、“利用者は事前登録をする”ということだが、家族で利用する場合は世帯で登録・予約するのか、個人で登録・予約するのか。また、介助が必要な方が利用する場合、介助者の登録も必要となるのか。

事務局：質問の1点目、導入予定地区の人口は、令和4年4月1日現在、江見地域が4,398人、天津小湊地域が5,246人となっている。

2点目の予約の受付業務については、運行事業者に委託したいと考えている。

3点目の利用者の登録については、個人での登録としたい。介助が必要な方が利用する場合の介助者についても登録をお願いしたい。

成田委員：資料中の「運行日・運行時間」に、週3日以外に「学生等向けの運行」とあるが、学生等は日中の運行時間帯には利用できないのか。

事務局：学生等の方々も日中の運行時間帯にも利用できることとして考えている。朝夕の時間帯のみ利用者の制限をかけたいものである。

平川会長：学生等の「等」の解釈は。

事務局：現時点で、厳密に対象を整理してはいない。主に学生向けの利用を想定しているが、学生に限定した場合、利用が多くない可能性もある。学生以外の利用に供する部分もないか検討していくために「等」を付けた。

高橋(直)委員：2点質問する。

1点目は、運行車両数がそれぞれ2台と記載されているが、合わせて4台で申請するという理解で良いか。

2点目は、主に学生向けの運行ということだが、利用予約を1ヶ月単位で取ることができる想定でいるのか。

事務局：1点目の運行車両数について、最大で4台になる可能性はある。

2点目の利用予約については、1ヶ月単位で予約が取れるような運用を想定している。

成田委員：留意していただきたい点がある。「自宅または自宅付近及びあらかじめ設定する共通乗降場所」について、公の道路上とした場合や施設の敷地内とした場合、道路管理者や施設管理者に本会議に諮る前に許可を得る必要がある。

また、警察と協議・調整をすることが必要な場合もある。事前に調整を図った上で本会議に諮らないと、乗降場所の変更・取消が生じてしまう可能性があり、その場合には、改めて会議を開催しなくてはならなくなるため、十分な事前調整を行ってほしい。

事務局：運行委託する事業者、共通乗降場所等の調整や設置に係る手続きの一部を依頼することも想定しており、次回会議ですべての共通乗降場所を厳密に決定することは想定していない。最低限、こういった所を設定したいというものを示したい。

↓

資料のとおり承認

協議案件 4 令和 6 年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の
認定申請について
(事務局から、資料 5 に即して説明)

成田委員：先ほどの議事の中で、11月に金谷線及び長狭線の再編の方向性について、
沿線各地区で説明会を開催したとのことだったが、「利用者等の意見の反映
状況」に記載しなくてよいのか。

事務局：本件は、コミュニティバスの運行に対して申請するものであるため、金谷
線及び長狭線の再編の方向性に関する地区別説明会の記載については見送
ったもの。

↓

資料のとおり承認

なお、国への申請等の段階で、軽微な変更が必要とされた場合の対応については、
会長及び事務局に一任された。

4 その他

事務局：「チョイソコかもがわの利用実績」について、報告する。

本資料は、令和 4 年度の運行実績について、運行主体である千葉トヨタ自
動車から提供を受けたもの。

「1. 利用実績サマリー」の『予約件数』が『延べ利用者数』に該当する
もので、令和 4 年度の延べ利用者数は2,456人、1 日平均約10人と昨年度の
約 6 人から大きく増加している。

次に、「14. 各共通乗降場所利用回数」は、共通乗降場所が利用の多い順に
整理されており、1 位の亀田総合病院と 2 位の市立国保病院で予約件数の
半数以上を占めている。続いて、おどや長狭店やイオン鴨川店といった買
物施設の利用が多くなっている。

(事務局から、参考資料に即して説明)

事務局：次回の会議について、先ほどの説明の中で 7 月下旬から 8 月とお伝えした。
改めて日程調整をした上で、委員の皆様にご案内するので、よろしく願
いしたい。

5 閉会 (午後 3 時36分)

以上

令和 5 年 7 月11日

会議録署名人 高橋 晴樹